業務及び財産の状況に関する説明書
【2024 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

関東財務局長（金商）第 88 号

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

２．登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 88 号）

３．沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年　　月	沿　　革
平成 13 年 12 月	設立
平成 14 年 14 月	証券業開業
平成 19 年 11 月	投資顧問業登録
平成 21 年 12 月	投資運用業登録
平成 26 年 10 月	子会社　Rimor Fund I GP Limited 設立
平成 30 年 6 月	子会社　Rimor Fund II GP Limited 設立

(2) 経営の組織

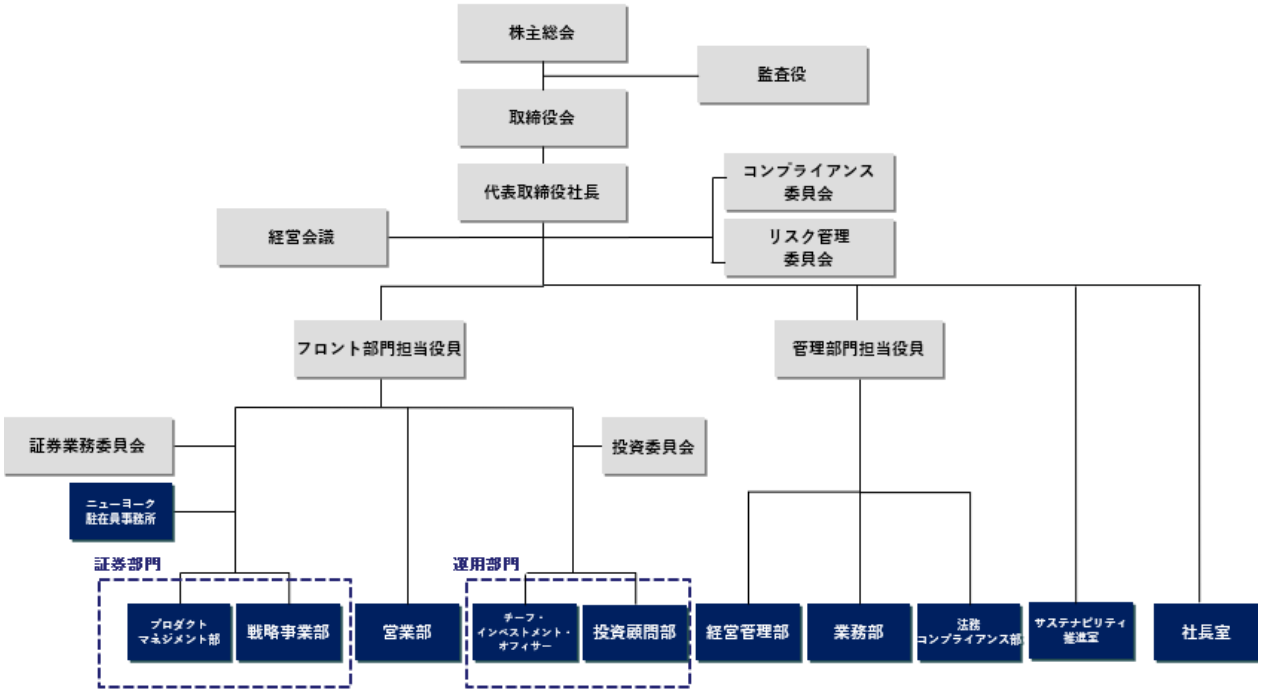

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
１．三井物産株式会社	96,600　株	100.00%
計　　1　　名	96,600　株	100.00%

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	三井　高輝	有	常勤
取締役副社長	野本　和裕	無	常勤
取締役	荻　　学	無	常勤
取締役	仲井　隆	無	非常勤
取締役	菅原　理	無	非常勤
取締役	山本　忠太則	無	非常勤
監査役	山田　重人	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
日高　雅文	法務コンプライアンス部長

(2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
小泉　貴子	チーフ・インベストメント・オフィサー 兼 ポートフォリオマネージャー
中津　光晴	投資顧問部長 兼 ポートフォリオマネージャー
島崎　健	ポートフォリオマネージャー
八尾　啓太	ポートフォリオマネージャー
成山　健吾	ポートフォリオマネージャー
永淵　芳法	ポートフォリオマネージャー

7．業務の種別

①第一種金融商品取引業

②第二種金融商品取引業

③投資助言・代理業

④投資運用業

8．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
本店	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号 住友不動産千代田ファーストビル南館 11 階

9．他に行っている事業の種類

届出業務

① 貸金業法第二条第一項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務

② 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

③ 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

④ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

⑤ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

⑥ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

承認業務　該当なし

１０．苦情処理及び紛争解決の体制

当社の金融商品取引法のそれぞれの業務に関する苦情の解決については、以下に掲げる措置を講じています。

① 第一種金融商品取引業

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。FINMAC の受付電話番号 0120-64-5005）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金融商品取引法第 37 条の７第１項第２号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体である FINMAC が行う苦情処理手続きまたはあっせん手続きにより特定第二種金融商品取引業務に係る苦情処理または紛争の解決を図る措置

③ 投資助言・代理業

金融商品取引法第 37 条の７第１項第３号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、金融商品取引業協会である一般社団法人日本投資顧問業協会が行う苦情の解決またはあっせんにより特定投資助言・代理業務に係る苦情処理または紛争の解決を図る措置

④ 投資運用業

金融商品取引法第 37 条の７第１項第４号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、金融商品取引業協会である一般社団法人日本投資顧問業協会が行う苦情の解決またはあっせんにより特定投資運用業務に係る苦情処理または紛争の解決を図る措置

１１．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 金融商品取引業協会

・日本証券業協会

・一般社団法人　日本投資顧問業協会

② 認定投資者保護団体

・特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

１２．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当無し

１３.有価証券関連業を行う場合には、その旨

有価証券関連業を行う。

１４．加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

１５．不動産信託受益権等売買等業務（宅地（宅地建物取引業法 （昭和二十七年法律第百七十六号）第二条第一号 に掲げる宅地をいう。以下同じ。）若しくは建物に係る法第二条第二項第一号 に掲げる権利（以下「不動産信託受益権」という。）又は組合契約、匿名組合契約若しくは投資事業有限責任組合契約に基づく権利のうち当該権利に係る出資対象事業が主として不動産信託受益権に対する投資を行うものの売買その他の取引に係る業務をいう。以下同じ。）を行う場合には、その旨。

不動産信託受益権等売買等業務を行う。

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当会計年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日、以下「当期」と記載）における我が国経済は、新型コロナウィルス感染症による行動制限が緩和され、感染症法上の位置付けが 5 類に引き下げられたことで、国内における個人消費の回復やインバウンド需要の増加などにより社会経済活動は緩やかに回復の動きがみられたものの、物価上昇により消費はさほど増加せず為替の円安進行などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、2023 年 3 月に策定した中期経営計画における初年度として、運用の強化、営業の強化、企業文化と組織力の維持向上を推進し、投資家、運用会社のニーズを満たす One Stop Solution Provider ビジネスモデルの確立を目指し、事業を展開してまいりました。

まず、証券ビジネスにおいては、既存主力商品におけるリテールからの順調な資金流入や機関投資家から大口の投資を獲得できたこと等により、業績は順調に推移いたしました。また、前期より進めてきた提案型営業により更なる顧客との関係構築が進み、新規商品の導入に向けて、複数の具体的な案件の実現可能性が高まりました。

次に、再生可能エネルギーファンドの組成・販売またアドバイザリー業務や三井物産グループと連携した投資商品の組成・販売を中心に行っている戦略事業ビジネスにおいては、既存商品である海外インフラファンド、森林ファンドの販売の他、これまで培ってきたファンド運営のノウハウをに拡張し船舶ファンドの組成を実施、当社の収益基盤の拡大・安定に向けた取り組みを行ってまいりました。

続いて、投資顧問ビジネスでは、従来より行ってきた海外インフラ戦略のゲートキーパー業務の拡大や取扱いファンドの新規顧客への積極展開を実施した結果、投資顧問ビジネスの収益拡大に大きく寄与しました。今後は継続して取扱いファンドの新規顧客への積極展開にも注力し、一層の事業規模の拡大を図ってまいります。

以上の結果、当期の営業収益は 1,323,713 千円（前期比 1.0％増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は出張費、業務委託費及び弁護士費用の減少により 1,136,045 千円（前期比 6.2％増）となりました。その他、営業外損益△253,625 千円を計上し、経常利益は△65,957 千円、当期純利益は△47,331 千円（前期は 144,747 千円の利益）となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
資本金	2,655	2,655	2,655
発行済株式総数	96,600株	96,600株	96,600株
営業収益	1,323	1,310	1,034
(受入手数料)	1,323	1,310	1,034
((委託手数料))	－	－	－
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	－	－	－
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	－	－	－
((その他の受入手数料))	1,323	1,310	1,034
(トレーディング損益)	－	－	－
((株券等))	－	－	－
((債券等))	－	－	－
((その他))	－	－	－
純営業収益	1,323	1,310	1,034
経常損益	△65	213	0
当期純損益	△47	144	△52

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

（単位：百万円）

	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
自　　己	－	－	－
委　　託	－	－	－
計	－	－	－

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：千株、百万円）

区　　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2024年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－		－	－		－	－
	地方債証券	－		－	－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	24,499	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	－	－	－	－	－	24,499	－
	みなし有価証券						17,892	
2023年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－		－	－		－	－
	地方債証券	－		－	－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	58,603	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	－	－	－	－	－	58,603	－
	みなし有価証券						36,996	
2022年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－		－	－		－	－
	地方債証券	－		－	－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	8,674	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	－	－	－	－	－	8,674	－
	みなし有価証券						13,317	

(3) その他業務の状況

2024年3月期：投資一任契約に係る業務

契約件数 78件（私的年金9件増、国内その他5件増）

運用財産総額 146,815百万円

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率（A／B×100）	442.9%	631.9%	427.9%
固定化されていない自己資本（A）	3,010	3,010	2,950
リスク相当額（B）	476	476	689
市場リスク相当額	10	11	6
取引先リスク相当額	283	203	445
基礎的リスク相当額	294	261	271

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2024年3月期	2023年3月期	2022年3月期
使用人	46	42	48
（うち外務員）	20	32	33

Ⅲ．財産の状況に関する事項

1．経理の状況

(1) 貸借対照表

添付資料（2024年3月期決算及び2023年3月期決算 計算書類）参照

(2) 損益計算書

添付資料（2024年3月期決算及び2023年3月期決算 計算書類）参照

(3) 株主資本等変動計算書

添付資料（2024年3月期決算及び2023年3月期決算 計算書類）参照

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（2024 年 3 月 31 日現在）　　（単位：百万円）

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当無し	

（2023 年 3 月 31 日現在）　　（単位：百万円）

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当無し	

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2024 年 3 月期			2023 年 3 月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
１．流動資産	－	－	－	－	－	－
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
２．固定資産	－	－	－	－	－	－
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

（注）　投資有価証券（貸借対照表価額 1,894,761 千円）及び関係会社株式（非上場、貸借対照表価額 380,954 千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから本表には含めておりません。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

（単位：百万円）

	2024年3月期			2023年3月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．株価指数先物取引						
(1)　売建	－	－	－	－	－	－
(2)　買建	－	－	－	－	－	－
２．株価指数オプション取引						
(1)　売建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－
(2)　買建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

（単位：百万円）

	2024年3月期			2023年3月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
１．債券先物取引						
(1)　売建	－	－	－	－	－	－
(2)　買建	－	－	－	－	－	－
２．債券オプション取引						
(1)　売建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－
(2)　買建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2023年3月期		
	契約価額	時　　価	評価損益	契約価額	時　　価	評価損益
1．有価証券先渡取引						
(1)　売建	－	－	－	－	－	－
(2)　買建	－	－	－	－	－	－
2．有価証券店頭指数等先渡取引						
(1)　売建	－	－	－	－	－	－
(2)　買建	－	－	－	－	－	－
3．有価証券店頭オプション取引						
(1)　売建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－
(2)　買建						
①　コール	－	－	－	－	－	－
②　プット	－	－	－	－	－	－
4．有価証券店頭指数等スワップ取引	－	－	－	－	－	－

(注)　トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有

Ⅳ．管理の状況

1．内部管理の状況の概要

当社ではフロント部門から独立し、管理部門を管掌する取締役の下に、法務・コンプライアンスを所管する法務コンプライアンス部と、リスク管理と内部監査などを所管する経営管理部を配置しております。法務コンプライアンス部は金融商品取引法および関連する法令・諸規則を遵守するためのコンプライアンス態勢の維持・構築を主たる分掌とし、経営管理部においてはリスク管理規程に基づくリスク算出を担い、またこれを法務コンプライアンス部が検証する体制となっております。また経営管理部は内部監査も所管しており、同部固有の業務については法務コンプライアンス部が内部監査を所管するといった、内部管理部門の中においても相互に連携・牽制する体制となっております。コンプライアンス上の重要な事案については、四半期に1度以上の頻度で開催するコン

プライアンス委員会において協議・報告または決定を行うこととしており、コンプライアンス委員会で行った協議・報告・決定事項についてはすべて取締役会へ報告しております。

２．分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2023 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	－	－
期末日現在の顧客分別金信託額	200	200
期末日現在の顧客分別金必要額	－	－

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在		2023 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	国内証券
株券	株数	-千株	-千株	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口	-百万口	-百万口
その他	額面金額	－	－	－	－

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024 年 3 月 31 日現在	2023 年 3 月 31 日現在
		数量	数量
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
その他	額面金額	－	－

ハ 管理の状況

国内投資信託受益証券については、ほふり（株式会社保管振替機構）に振替決済口座を開設し、「振替口座簿」により管理することとしています。現状、該当はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

(2)金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2023 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	－	－
期末日現在の顧商品顧客区分管理信託額	－	－
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	－	－

② 有価証券等の区分管理の状況

イ 有価証券の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2024 年 3 月 31 日現在	2023 年 3 月 31 日現在
株券	株数	－ 千株	－ 千株
債券	額面金額	－ 百万円	－ 百万円
受益証券	口数	－ 百万口	－ 百万口
倉荷証券	額面金額	－ 百万円	－ 百万円
その他	額面金額	－ 百万円	－ 百万円

ロ 管理の状況

該当なし

(3)金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	－	－	－	－
	－	－	－	－
有価証券等	－	－	－	－
	－	－	－	－
	－	－	－	－
	－	－	－	－

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円、千株等）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭	－	－	－	－
	－	－	－	－
有価証券等	－	－	－	－
	－	－	－	－
	－	－	－	－
	－	－	－	－

＜参考時価情報＞

株券の参考時価情報

イ 保護預り等有価証券

2024 年 3 月 31 日現在		2023 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
－百万円	－百万円	－百万円	－百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

2024 年 3 月 31 日現在	2023 年 3 月 31 日現在
金額	金額
－百万円	－百万円

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

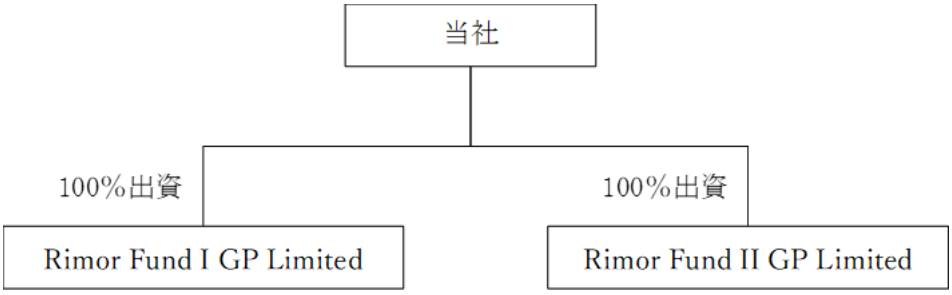

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金(※1)	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
Rimor Fund I GP Limited	Citco Trustees (Cayman) Limited, 89 Nexus Way, Camana Bay, P.O Box 31106, Grand Cayman KY1-1205, Cayman Islands	千USD 501	Limited Partnership形態のファンドの設立・運営	株 1	% 100
Rimor Fund II GP Limited	Citco Trustees (Cayman) Limited, 89 Nexus Way, 2nd Floor, Camana Bay, PO Box 31106, Grand Cayman KY1-1205, Cayman Islands	千USD 200	Limited Partnership形態のファンドの設立・運営	株 1	% 100

※1　資本金および資本剰余金の合計金額

以上

第23期　計算書類

自　２０２３年　４月　　１日

至　２０２４年　３月　３１日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

貸 借 対 照 表

2024 年 3 月 31 日現在

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	3,075,486	【流動負債】	131,321
現金・預金	617,231	未払金	26,276
預託金	1,700,000	未払法人税等	8,917
未収収益	485,148	未払消費税等	14,903
未収入金	169,326	未払費用	20,651
立替金	81,700	預り金	6,136
前払費用	27,755	賞与引当金	51,620
未収還付法人税等	11,438	為替予約	2,816
その他	140	【固定負債】	311,586
貸倒引当金	△ 17,254	繰延税金負債	85,769
【固定資産】	2,539,764	退職給付引当金	225,817
【有形固定資産】	30,590	負債合計	442,908
建物附属設備	19,113	純資産の部	
器具・備品	11,476	【株主資本】	4,690,477
【無形固定資産】	77,235	資本金	2,655,000
ソフトウェア	51,789	資本剰余金	365,000
ソフトウェア仮勘定	25,446	資本準備金	365,000
【投資その他の資産】	2,431,939	利益剰余金	1,670,477
投資有価証券	1,894,761	利益準備金	27,861
関係会社株式	380,954	その他利益剰余金	1,642,616
ゴルフ会員権	6,610	繰越利益剰余金	1,642,616
長期差入保証金	60,324	【評価･換算差額等】	481,865
保険積立金	89,288	その他有価証券評価差額金	481,865
		純資産合計	5,172,342
資産合計	5,615,251	負債・純資産合計	5,615,251

損 益 計 算 書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

科目	金額	
【営業収益】		
受入手数料	709,802	
投資顧問料	613,910	1,323,713
純営業収益		1,323,713
【販売費及び一般管理費】		1,136,045
営業利益		187,667
【営業外収益】		
受取利息	29	
受取配当金	29,940	
貸倒引当金戻入	639	
投資事業組合運用益	70,330	
雑収入	461	101,401
【営業外費用】		
支払利息	0	
為替差損	354,762	
雑損失	264	355,026
経常損失		65,957
【特別損失】		
固定資産除却損		0
税引前当期純損失		65,957
法人税等	△37,321	
法人税等調整額	18,695	△18,626
当期純損失		47,331

株主資本等変動計算書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,655,000	365,000	365,000	27,861	1,689,947	1,717,808	4,737,808	451,043	451,043	5,188,851
当期変動額										
当期純損失					△47,331	△47,331	△47,331			△47,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								30,822	30,822	30,822
当期変動額合計	－	－	－	－	△47,331	△47,331	△47,331	30,822	30,822	△16,508
当期末残高	2,655,000	365,000	365,000	27,861	1,642,616	1,670,477	4,690,477	481,865	481,865	5,172,342

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日　法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）及び、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　資産の評価基準及び評価方法

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式‥‥‥移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの‥‥移動平均法による原価法を採用しております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、リミテッドパートナーシップへの出資持分については、契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２）　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引‥‥‥‥‥時価法を採用しております。

２．　固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産‥‥‥定率法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	6 年～15 年
器具・備品	3 年～15 年

（２）無形固定資産‥‥‥自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産‥‥‥‥‥所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．　引当金の計上基準

（１）貸倒引当金‥‥‥‥‥債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金‥‥‥‥‥従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金‥‥従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

４．　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2020 年 3 月 31 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（１）　受入手数料

証券事業においては、ファンドの販売・レポーティング等の顧客サービスを提供するファンドビジネスを展開している他、セパレート・マネージド・アカウント等のカスタマイズポートフォリオ提案や投資家のニーズに合わせたストラクチャリング、流動性の低いファンドのセカンダリー取引媒介等を行っており、顧客または運用会社との契約に基づき得られる収益は受入手数料として計上されます。

受入手数料は、純資産総額に一定の料率を乗じて計算され、確定した手数料を契約に定める頻度に応じて受領しております。当該手数料は契約期間にわたり収益として認識しております。

（２）　投資顧問料

投資顧問事業においては、顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っており、契約に基づき得られる収益は投資顧問料として計上されます。

投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年２回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

５．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（収益認識に関する注記）

１．収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（会計上の見積りに関する注記）

１．　繰延税金資産の回収可能性

（１）　計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　127,325 千円

（２）　見積りの内容については将来の事業計画に基づき、将来獲得しうる課税所得を見積っております。これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

１．　有形固定資産減価償却累計額　　112,739 千円

２．　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,750,366 千円
短期金銭債務	10,019 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
受入手数料	45,652 千円
販売費及び一般管理費	95,890 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金	29,940 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	96,600	―	―	96,600

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生原因別の内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	108,222 千円
退職給付引当金	69,145 千円
賞与引当金	15,806 千円
貸倒引当金	5,283 千円
資産除去債務に係る調整	3,962 千円
未払事業税等	2,585 千円
賞与引当金社会保険料	2,096 千円
未払事業所税	561 千円
繰延税金資産小計	207,661 千円
評価性引当額	△80,336 千円
繰延税金資産合計	127,325 千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額	212,665 千円
未収還付事業税等	429 千円
繰延税金負債合計	213,094 千円
（繰延税金負債純額）	85,769 千円

２.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。）を適用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は普通預金、１年以内に満期を迎える定期預金及び預託金（金銭信託）にて資金運用を行っております。資金調達については、顧客資産の預託に伴う顧客分別金信託に入金する場合に限り、三井物産株式会社が提供する内外資金貸借制度を利用した借入により調達することとしております。

営業債権である未収収益は顧客及び取引先の信用リスクに晒されている他、外貨建のものは為替相場の変動リスクに晒されております。信用リスクについては未収収益管理規程に基づく管理を行っており、為替変動リスクについては未収収益の回収予定分に対し、為替予約を実施することでリスクの低減を図っております。また、未収入金は当社が出資するファンドからの入金分及び関係会社からの受入出向料、立替金は当社が組成したファンド及び当社子会社に対するものであり、当該ファンド及び関係会社の財務状況等のモニタリングによりリスクの低減を図っております。

長期差入保証金は、建物の賃貸借契約に係る敷金として差し入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、投資有価証券（貸借対照表価額 1,894,761 千円）及び関係会社株式（貸借対照表価額 380,954 千円）については、市場価格がないため、時価開示の対象に含めておりません。また、預金、預託金、未収収益、未収入金、立替金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	60,324	55,981	△4,343

（注）時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期差入保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

１．親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三井物産株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任	預託金の預入	1,500,000	預託金	1,500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

三井物産グループの資金を一括管理し、三井物産グループによる資金の効率的調達及び運営を目的とした三井物産グループキャッシュマネージメントシステム(CMS)に参加しております。

資金の預託はCMSに係るもので、利率は市場金利を勘案して決定されております。

２．子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Rimor Fund I GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	－	－	立替金 (注1、3)	51,550
				配当金の受取	△55	未収入金	50,705
子会社	Rimor Fund II GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	－	－	立替金 (注2、3)	30,150
				配当金の受取	29,995	未収入金	78,666

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般的取引状況と同様に決定しております。

(注1) Rimor Fund I GP Limitedが運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

(注2) Rimor Fund II GP Limitedが運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

(注3) 立替金の期末残高には消費税等を含めております。

(１株当たり情報に関する注記)

１．１株当たり純資産額　　53,543円92銭

２．１株当たり当期純利益　　△489円97銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付会計に関する注記)

１．採用している制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

２．　退職給付債務に関する事項

退職給付債務	225,817 千円
退職給付引当金	225,817 千円

３．　退職給付費用に関する事項

勤務費用	36,193 千円
退職給付費用合計	36,193 千円

第22期　計算書類

自　２０２２年　４月　　１日

至　２０２３年　３月　３１日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

貸 借 対 照 表

2023 年 3 月 31 日現在

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	3,617,878	【流動負債】	343,569
現金・預金	2,734,302	未払金	94,719
預託金	200,000	未払法人税等	35,869
未収収益	487,171	未払消費税等	21,525
未収入金	113,516	未払費用	25,568
立替金	81,700	預り金	5,489
前払費用	18,968	リース債務	164
その他	115	賞与引当金	144,882
貸倒引当金	△ 17,894	為替予約	15,353
【固定資産】	2,159,438	【固定負債】	244,896
【有形固定資産】	36,315	繰延税金負債	53,470
建物附属設備	21,765	退職給付引当金	191,426
器具・備品	14,296	負債合計	588,471
リース資産	254	純資産の部	
【無形固定資産】	40,440	【株主資本】	4,737,808
ソフトウェア	33,182	資本金	2,655,000
ソフトウェア仮勘定	7,258	資本剰余金	365,000
【投資その他の資産】	2,082,683	資本準備金	365,000
投資有価証券	1,862,328	利益剰余金	1,717,808
関係会社株式	79,266	利益準備金	27,861
ゴルフ会員権	6,610	その他利益剰余金	1,689,947
長期差入保証金	62,511	繰越利益剰余金	1,689,947
保険積立金	71,968	【評価･換算差額等】	451,043
		その他有価証券評価差額金	451,043
		純資産合計	5,188,851
資産合計	5,777,322	負債・純資産合計	5,777,322

損 益 計 算 書

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

科目	金額	
【営業収益】		
受入手数料	813,486	
投資顧問料	497,170	1,310,656
純営業収益		1,310,656
【販売費及び一般管理費】		1,070,221
営業利益		240,434
【営業外収益】		
受取利息	28	
受取配当金	91,240	
貸倒引当金戻入	3,371	
投資事業組合運用益	48,823	
雑収入	1,435	144,898
【営業外費用】		
支払利息	788	
為替差損	169,534	
雑損失	1,863	172,186
経常利益		213,147
【特別損失】		
固定資産除却損		0
税引前当期純利益		213,147
法人税等	44,055	
法人税等調整額	24,344	68,400
当期純利益		144,747

株主資本等変動計算書

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社　　（単位:千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,655,000	365,000	365,000	27,861	1,545,199	1,573,060	4,593,060	294,279	294,279	4,887,340
当期変動額										
当期純利益					144,747	144,747	144,747			144,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								156,763	156,763	156,763
当期変動額合計	－	－	－	－	144,747	144,747	144,747	156,763	156,763	301,511
当期末残高	2,655,000	365,000	365,000	27,861	1,689,947	1,717,808	4,737,808	451,043	451,043	5,188,851

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日　法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）及び、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．　資産の評価基準及び評価方法

（１）　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式‥‥‥移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの‥‥移動平均法による原価法を採用しております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、リミテッドパートナーシップへの出資持分については、契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２）　デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引‥‥‥‥‥時価法を採用しております。

２．　固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産‥‥‥定率法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	6 年～15 年
器具・備品	3 年～15 年

（２）無形固定資産‥‥‥自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産‥‥‥‥‥所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．　引当金の計上基準

（１）貸倒引当金‥‥‥‥‥債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）賞与引当金‥‥‥‥‥従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金‥‥従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

４．　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2020 年 3 月 31 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（１）　受入手数料

証券事業においては、ファンドの販売・レポーティング等の顧客サービスを提供するファンドビジネスを展開している他、セパレート・マネージド・アカウント等のカスタマイズポートフォリオ提案や投資家のニーズに合わせたストラクチャリング、流動性の低いファンドのセカンダリー取引媒介等を行っており、顧客または運用会社との契約に基づき得られる収益は受入手数料として計上されます。

受入手数料は、純資産総額に一定の料率を乗じて計算され、確定した手数料を契約に定める頻度に応じて受領しております。当該手数料は契約期間にわたり収益として認識しております。

（２）　投資顧問料

投資顧問事業においては、顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っており、契約に基づき得られる収益は投資顧問料として計上されます。

投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年２回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

５．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は当事業年度の期首より、三井物産株式会社を通算親法人としたグループ通算制度へ移行しております。

これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

（収益認識に関する注記）

１．収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（会計上の見積りに関する注記）

１．　繰延税金資産の回収可能性

（１）　計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　145,591 千円

（２）　見積りの内容については将来の事業計画に基づき、将来獲得しうる課税所得を見積っております。これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

１．　有形固定資産減価償却累計額　　106,194 千円

２．　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　　181,131 千円

短期金銭債務　　41,621 千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

受入手数料　　12,109 千円

販売費及び一般管理費　　110,930 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金　　99,431 千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	96,600	―	―	96,600

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生原因別の内訳

（繰延税金資産）

退職給付引当金	58,614 千円
繰越欠損金	70,825 千円
賞与引当金	44,363 千円
貸倒引当金	5,479 千円
賞与引当金社会保険料	5,151 千円
未払事業税等	5,395 千円
資産除去債務に係る調整	3,292 千円
未払事業所税	587 千円
繰延税金資産小計	193,709 千円
評価性引当額	△48,117 千円
繰延税金資産合計	145,591 千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額	199,062 千円
繰延税金負債合計	199,062 千円
（繰延税金負債純額）	53,470 千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は普通預金、１年以内に満期を迎える定期預金及び預託金（金銭信託）にて資金運用を行っております。資金調達については、顧客資産の預託に伴う顧客分別金信託に入金する場合に限り、三井物産株式会社が提供する内外資金貸借制度を利用した借入により調達することとしております。

営業債権である未収収益は顧客及び取引先の信用リスクに晒されている他、外貨建のものは為替相場の変動リスクに晒されております。信用リスクについては未収収益管理規程に基づく管理を行っており、為替変動リスクについては未収収益の回収予定分に対し、為替予約を実施することでリスクの低減を図っております。また、未収入金は当社が出資するファンドからの入金分及び関係会社からの受入出向料、立替金は当社が組成したファンド及び当社子会社に対するものであり、当該ファンド及び関係会社の財務状況等のモニタリングによりリスクの低減を図っております。

長期差入保証金は、建物の賃貸借契約に係る敷金として差し入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023 年 3 月 31 日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、投資有価証券（貸借対照表価額 1,862,328 千円）及び関係会社株式（貸借対照表価額 79,266 千円）については、市場価格がないため、時価開示の対象に含めておりません。また、預金、預託金、未収収益、未収入金、立替金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	62,511	60,130	△2,380

（注）時価の算定方法に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期差入保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Rimor Fund I GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	－	－	立替金（注 1、3）	51,550
				配当金の受取	50,761	未収入金	50,761
子会社	Rimor Fund II GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	－	－	立替金（注 2、3）	30,150
				配当金の受取	48,670	未収入金	48,670

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般的取引状況と同様に決定しております。

（注 1）Rimor Fund I GP Limited が運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

（注 2）Rimor Fund II GP Limited が運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

（注 3）立替金の期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　53,714 円 81 銭

２．１株当たり当期純利益　　1,498 円 42 銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（退職給付会計に関する注記）

１．採用している制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項

退職給付債務	191,426 千円
退職給付引当金	191,426 千円

３．退職給付費用に関する事項

勤務費用	31,681 千円
退職給付費用合計	31,681 千円

（その他の注記）

当社元従業員による欺罔行為及び当該元従業員に対する当社の使用者責任を訴因とした損害賠償請求訴訟 1 件（請求金額 572,220 千円）を国内事業法人より、また本件関係者の個人より不当利得等返還請求訴訟 1 件（請求金額 11,000 千円）をそれぞれ提起されております。これに対し、当社は、当社の行為の正当性を主張して争っております。現時点において、当社の財政状態及び経営成績に影響を与えるものではありません。